

# 仕 様 書

日野市地域公共交通会議

この仕様書は下記委託業務を実施するにあたり必要な事項を定めるものとする。なお、仕様書の取り扱い、または、仕様書の内容について疑義が生じた場合は事務局担当の指示による。

## 1. 委託名及び場所

- 1) 委託名 日野市地域公共交通総合連携計画策定業務委託  
(地域公共交通活性化・再生総合事業)
- 2) 委託場所 日野市内全域

## 2. 目的

地域公共交通は地域の経済社会活動の基盤であり、地域の活性化等の観点から、その活性化・再生は喫緊の課題である。このような状況を受け、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が昨年 10 月に施行され、全国各地域において、地域公共交通の活性化・再生の取組みが行われているところである。

日野市においては、昭和 61 年に市内南北交通の連携と交通空白地域を解消するため、コミュニティバスの運行を開始し、以降平成 17 年までに 7 路線を運行し、また、市域南部の丘陵地で道路幅員が狭くコミュニティバスの運行できない地域については、平成 13 年から乗合のワゴンタクシーを運行し、現在 2 路線を運行している。これらの路線は、市役所、市立病院への足としての市民要望を反映するため、全 9 路線のうち 7 路線が市役所、市立病院を經由し、この区間では輸送力過剰となっており、より効率的な路線網、密度の検討が必要となっている。

また、近年、住民の高齢化が進み、市内全域（特に昭和 40 年代に大規模な開発が行なわれた宅地造成地や比較的人口分布の疎な丘陵地）において地域公共交通の更なる充実が求められている。

このような状況に対応するため、既存路線の再編及びデマンド型など新たな運行形態を検討し、地域の実情にあった継続可能で効率的な公共交通網を確立することを目的に、地域公共交通総合連携計画を策定するものである。

## 3. 業務内容

受託者は以下の業務を遂行するにあたり、業務全般に係るアドバイザーである首都大学東京助教吉田樹氏と協議し助言を受け、連携して実施するものとする。また、その内容を随時事務局に報告するものとする。

### (1) 現況バスの現状把握調査（路線バス、ミニバス、ワゴンタクシー）

#### 1) モビリティ評価

市内を地形・道路・学校区・駅勢圏等を重ね合わせた 8 地域に区分し、駅・市役所・病院等公共施設への移動能力を評価する。

#### 2) OD 調査

ミニバス 7 路線、ワゴンタクシー 2 路線の OD 調査を実施する。

路線バスは事業者から資料提供を受ける。

### (2) 利用需要の調査

#### 1) 市民アンケート調査

市内 4,000 世帯（全 43,000 世帯）を対象に、生活実態・交通行動・利用頻度・要望等を調査する。

### (3) 計画案の検討

#### 1) 理想的な公共交通システムの検討

- 2) 各システムのサービス水準に対する採算・実現化方策の検討
- 3) 実証運行のための仮説・論証課題の検討
- (4) 交通会議の運営  
交通会議の開催は、平成 20 年 8 月、12 月、平成 21 年 2 月とする。
- (5) 成果作成・打ち合わせ

#### 4. 委託期間

委託期間は、契約の翌日から平成 21 年 3 月 9 日までとする。

#### 5. 業務に必要な届出書類

- (1) 業務着手時に次の関係書類を提出し、委託者の承認を受けること。
  - 1) 着手届・技術者等届
  - 2) 業務計画書
- (2) 業務完了時に次の関係書類を提出し、委託者の完了検査を受けること。
  - 1) 完了届
  - 2) 納品書
  - 3) 成果品

日野市地域公共交通総合連携計画報告書 20 部 (A4 製本)

同概要版 100 部 (A4 見開き)

電子データ CD-ROM 2 枚

#### 6. 業務履行の確認

支払いの請求にあたっては、前項に掲げる関係書類を提出し、検査担当職員の検査を受けること。

#### 7. 支払い条件

支払いは業務完了後一括払いとする。受託者は業務完了後すみやかに完了検査を受け、委託料を請求すること。委託者は請求日から 30 日以内に支払うものとする。

#### 8. その他

- (1) 個人情報の取り扱いについて
  - 1) 日野市地域公共交通会議が貸与する資料に記載された個人情報及び業務に関して知り得た個人情報は全て日野市地域公共交通会議の保有個人情報であり、日野市地域公共交通会議の許可なく複写、複製又は第三者へ提供してはならない。
  - 2) 委託期間の満了後は、日野市地域公共交通会議より貸与された資料を返還するものとし、また、その他日野市地域公共交通会議固有個人情報が記載された資料（電子媒体に記録されたものを含む）を日野市地域公共交通会議に提出するものとする。